

川崎市上下水道局公募型指名競争入札実施要綱

(平成6年2月17日5川水総契第71号)

川崎市上下水道局で発注する建設工事の請負契約において、事前に入札参加の希望を募り、業者指名を行う指名競争入札の実施については、川崎市公募型指名競争入札実施要綱（平成6年1月5日5川企工第149号）及び川崎市公募型指名競争入札実施要綱運用指針（平成6年1月5日5川企工第149号）を準用する。この場合において、同要綱及び同要綱運用指針中「財政局長」とあるのは「上下水道事業管理者」と読み替えるものとし、その他の読替えを要する字句については、当該契約に係る上下水道局の組織、規程等に応じて、適宜読み替えるものとする。

附 則

この要綱は、平成6年2月17日から施行する。

附 則（平成8年6月14日8川水総契第25号）

この要綱は、平成8年6月14日から施行する。

附 則（平成22年3月31日21川水総契第1176号）

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。